

石綿による健康被害者などに「医療費等の救済給付」を支給

労災保険などで補償されない石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんを発症している方および、平成18年3月27日前にこれらの疾病により死亡された方の遺族に対し、医療費等の救済給付が支給されます。

申請などの手続き

環境再生保全機構または、お近くの保健所にご相談のうえ、手続きを行ってください。詳しくは環境再生保全機構ホームページをご覧ください。

豊川保健所田原支所

22局 1238

HP <http://www.erca.go.jp>

東三河運転免許センター
日曜更新業務運用開始

平成19年4月1日から、東三河運転免許センターでも日曜日における運転免許証の更新手続きの一部ができるようになります。

対象：優良運転者講習受講者

受付時間：午前8時45分～正午、午後0時45分～3時 その他詳しくはお問い合わせください。

東三河運転免許センター
(0533)85局7181

平成19年度環境保全補助金制度をご利用ください

田原市では、次の環境保全事業に取り組み市民や事業者、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金の交付を希望される方は、事前契約前に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。

ご注意ください。

申請書提出時に工事着手していないこと

平成20年3月31日までに、工事お

平成19年度環境保全補助金制度

補助金名	補助額	担当課
住宅用・事業所用太陽光発電施設設置補助金	太陽電池モジュールの出力1kWあたり15万円 ただし施設設置費の1/3以内 限度額60万円/4kW	エコエネ推進室 23局7401
高効率給湯器設置補助金	設置費×1/3 限度額5万円/施設	エコエネ推進室 23局7401
個人用・事業所用低公害車購入費補助金	車両本体価格×5% 限度額12万円 (新車登録後30日以内に申請)	エコエネ推進室 23局7401
公害防除施設等整備事業補助金	施設設置費×30/100 限度額500万円	環境衛生課 23局3541
浄化槽設備整備事業補助金 (合併処理浄化槽)	【補助限度額】 5人槽 34万2000円 6人槽～7人槽 41万4000円 8人槽～10人槽 53万7000円 11人槽～20人槽 93万9000円 21人槽～30人槽 156万6000円 31人槽～50人槽 205万8000円 51人槽以上 234万9000円	環境衛生課 23局3541
生ごみ処理容器等設置事業補助金	購入額×1/2 限度額 生ごみ処理容器5000円/個 1世帯2個まで 電気生ごみ処理機2万円/個 1世帯1個まで	清掃管理課 27局0003

び工事代金の支払いなどが完了するものであること

申請に関連する書類は、本人またはその家族の方が直接提出すること

サンテパルクたはら
施設一部休業のご案内

サンテパルクたはらでは、施設改修工事のため、次の施設を一定期間休業します。

ファームマーケット、ファーストフード、バーベキュー広場 5月14日(月)～8月31日(金)

なお、こちら以外の施設(喫茶な

ど)は引き続き運営していますので、ぜひご来園ください。

サンテパルクたはら
25局1234 FAX 25局1235

家電リサイクル法対象品の処分方法

家電4品目といわれる、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンは、法律にしたがって処分することになっているため、処理施設へ搬入したり、ごみステーションに出したりすることはできません。適正な処理をお願いします。

【処分方法】

家電販売店に処理を依頼する
販売店へリサイクル料金と収集運搬料を支払い、依頼してください。
自分でメーカー別指定引き取り場所へ運搬する

郵便局でリサイクル料金振り込み手数料が掛かります(を支払い、所定の場所へ持ち込んでください)。
家電リサイクルセンター

清掃管理課
(0120)31局9640

FAX 27局0003
27局0003

